

平成26年度事業計画

I 基本方針

近年、我が国の都市農地を取り巻く環境は、本格的な少子高齢社会、人口・世帯減少社会の到来、良好な町並みや景観の形成、都市・居住環境への意識の高まり等の中で大きく変化している。

このため、従来の都市農地の保全を視野に入れた農住まちづくり支援事業に対する期待は更なる高まりを見せている。とりわけ、ここ数年来、このような動向を踏まえて、新たに積極的に取り組んできた①都市農地の多面的な機能を活かしたまちづくり支援事業、②営農継続を可能とする都市農家の総合的な経営支援事業の具体的な展開が求められている。

このような都市農地を取り巻く動向・変化に機敏に対応し、昨年度に引き続き、当センターのノウハウ、蓄積を活かすことのできる各種事業に積極的に取り組むとともに、実施体制の整備や業務改善による経費節減に努める。

II 事業計画

1. 調査研究事業

(1) 国等からの受託調査

都市農地の減少が進みその多面的な機能への関心が高まるとともに、農地保全制度のあり方が課題となっている。このため、三大都市圏等の地方公共団体等において様々な形で立ち上がりつつある農地利用・保全の先導的な取組みの支援を含め、当センターの技術やノウハウを活用した受託調査に積極的に取り組む。

また、定期借地権推進協議会の協力を得て、引き続き公的主体における定期借地権の活用実態調査を受託・実施するとともに、被災地復興支援として取り組んでいる釜石うみやま連携交流推進協議会からの受託調査を実施する。

(2) 公的団体からの受託調査

これまでの調査の中で培った GIS（地理情報システム）等の技術や都市農地・農業に関する情報蓄積を生かし、関連受託調査に積極的に取り組む。

(3) 自主調査

定期借地権推進協議会と共同で、民間における定期借地権付住宅の供給実態調査を行い、平成 25 年定期借地権付住宅の供態調査報告書として取りまとめる。

2. 総合的都市農家経営支援事業

「農を楽しむ 高齢者住宅研究会」の検討に併せ、JA グループの協力を得て 2～3 箇所モデル地区において「農を楽しむサービス付き高齢者住宅モデル事業」の事業化を図るため、農地所有者を始めとした関係者の基本的合意を得るためのコーディネート事業を実施する。

必要により、関係事業者や専門家等の協力を得て安否確認・生活サービス提供事業やアグリライフサポート事業を実施する。

3. まちづくり支援事業

地方公共団体、JA の要請に基づき、まちづくりを検討している地区の農地所有者（行政・JA 等と連携したまちづくり協議会を含む。）に対する農地の利用・保全の勉強会・相談会に、都市農地活用・保全アドバイザーを派遣する。

また、都市農地活用・保全アドバイザー部会を開催し、小冊子「都市農地の多面的利活用計画作成の手引き」作成に向けた準備等を行う。

4. 普及啓発事業

都市農地の計画的な利用に関する情報等を収集し、地方公共団体や JA、都市住民等に提供する。

(1) ホームページの整備

一般財団法人として再スタートした当センターの目指すものと役割を広く都市住民や都市農家等に伝えると共に、これまでの活動により蓄積された情報や当センターの新たな取組み等を分かりやすく情報発信するため、ホームページのリニューアルを行う。

また、日々のセンターの活動が反映できるよう、職員を中心にしたホームページ管理体制を整備する。

(2) 情報機関誌「都市農地とまちづくり」等の作成

地方公共団体、JA、都市農地活用・保全アドバイザー等を対象にした情報機関誌「都市農地とまちづくり」をホームページに掲載し、まちづくり、都市農地の利用・保全をめぐる最新の情報や関係諸制度の改正等の動向を提供する。

また、都市農地に係る税制、まちづくり、都市農地の利用・保全に関する制度や事例等をわかりやすく紹介した各種専門書籍等の発行、改訂を行う。

(3) 土地月間講演会

広く都市農地を利用・保全したまちづくりの理解を得るため、土地月間に講演会を開催する。

5. 研修事業

(1) 税制セミナー及び農地活用・保全実践ゼミナールの開催

地方公共団体職員、JA 職員、コンサルタントの専門家等を対象に、都市農地等に係る税制、農住まちづくりの実践的な知識・ノウハウを幅広く身につけることをねらいとした研修を実施する。

(2) JA 等に対する協力・支援

JA 等が実施する研修等の開催企画、講師の派遣、資料提供等の協力・支援を行う。